土地の所在	高松市木太町字上川東4166番1

土　地　利　用　計　画　図

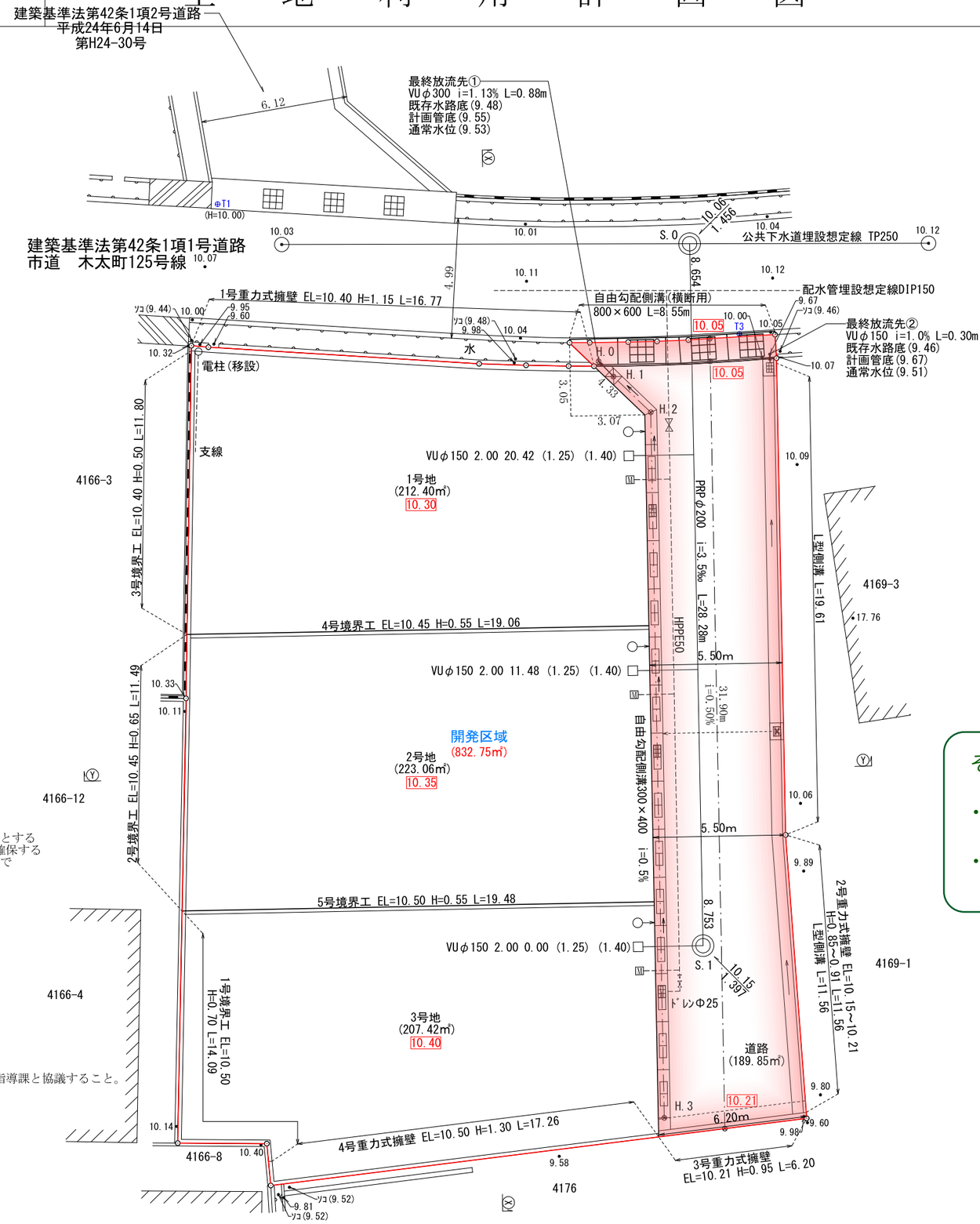

凡例	
00.00	現況地盤
00.00	計画地盤
M	ﾒｰﾀｰﾎﾞｯｸｽΦ13mm 宅内引込PPΦ20
	開発区域
○	雨水桝Φ350以上 接続管VUΦ150 勾配1.0%以上
□	汚水桝Φ350以上 接続管VUΦ150 勾配1.0%以上
⧖	仕切弁
	街渠桝 400×300、T-25
街渠桝から本管接続	VU管Φ150（管巻） 勾配1.0%以上
	自由勾配側溝 W=300　T-25

※特記事項
- 予定建築物の用途：一戸建ての住宅
- 汚水桝にはインバートを設置する
- 雨水桝には泥溜(15cm)を設置する
- 道路内の排水管土被り60cm未満の箇所は鉄筋コンクリートで管保護を行うか、耐圧管を使用する
- 管が交差する場合はクリアランスを10cm以上確保する
- マンホールとVU管,PRP管の接続は可とう継手を使用する
- 取付管の勾配は1%以上とし、断面方向の接続位置は本管の中心線より上方とする
- マンホールでの管きょ接続の削孔同士の間隔(残り代)は内面側で10cm以上確保する
- 下流側にステップを設置すること。調整リングによる調整は最大H=200mmまで調整モルタルによる調整は20mm～69mmの範囲とする
- 本管上の取付管間隔は1m以上とする
- 本管(汚水)への接続は、支管接合とする
- 宅内排水管土被は20cm以上を確保する
- 既設埋設管の位置・深さが正確でない場合があるため、工事施工の際には調査・試掘が必要です
- 排水管放流口は接続先通常水位より上部に設置する
- 宅内の水が道路に流出しないように、勾配は宅内桝に向けて整地する
- L型側溝端部は段差を生じないように施工する
- 図中レベル表記はT.P.基準による標高表示
- 協議の対象は最終桝から一次放流先までする
- 電柱を位置指定道路内に設置しない。
- 擁壁の構造審査は、位置指定道路に影響するものを対象とする。他の擁壁は設計者の判断による。
- 開発区域内における法定外水路については、構造のみ審査対象とする。放流の同意に関しては、管理者と十分に協議を行うこと。
- 本開発区域に隣接して本位置指定の完了公告日からみなし年数以内に開発行為を行う場合及び本開発区域内の公共施設を変更する場合は、建築指導課と協議すること。

その他費用

- 床版設置等費用　31,000円
- 下水道受益者負担金　150円／㎡

開発許可 年月日	
第　　号	令和　年　月　日

申請者

代表取締役　三宅　正高

ヴァレリ株式会社

作成者 住所・氏名

高松市三谷町一八九一番地四

土地家屋調査士

多田　幸広

縮尺	1／　250